

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 自転車ルールを守り、より安全で快適な街、こだいらを目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、令和2年4月1日から、自転車利用中の対人賠償事故に備える自転車損害賠償保険等への加入が義務化され3年が経過しました。また本年4月1日より道路交通法が改正され、国の法律でも自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となりました。また本市においては、本年4月自転車ルールブックの小学生用、中学生以上用が改訂されるなど自転車利用の正しいルールの啓発活動も進められているところです。自転車を利用する全ての人がルールを守り、より安全で快適な街となることを目指し以下質問致します。

1 既に近隣市でも始まっている自転車のヘルメット購入時の助成については、都の補助金等を活用し、本市においても、周知期間及び申請期間にも配慮しつつ、先行して実施している同規模の自治体の申請件数等も参考に十分な予算措置を講じた上で、早期に開始すべきと考えるが市の見解を伺う。

2 中野区や調布市等で既に実施している、自転車保険(TSマーク付帯保険)の加入費用の助成制度を参考に、本市においても、同助成制度を導入することは、自転車の点検・整備の向上のみならず損害賠償責任補償の増額にも資すると考えるが市の見解を伺う。

3 葛飾区等で既に実施している「三人乗り自転車等購入費助成事業」を参考に、子育て世代の応援施策の一つとして、本市でも導入を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

4 市内の多くの自転車利用者が、歩道を走行している現況を鑑み、自転車が走れる歩道、走れない歩道、走る際の留意点等、歩道の走行に特化した自転車ルールブックを市が主体となり作成すべきと考えるが市の見解を伺う。

5 市立小学校では、1学期の授業の中で、3年生を対象に児童の自転車を学校に持ち込んでの「自転車交通安全教室」が多くの学校で開催されているが、それに加えて東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」も積極的に活用し、日頃より自転車ルールを学習すべきと考えるが、市の見解を伺う。

6 市の公園や施設また民間の商業施設の駐車場や各種イベント会場等、市民に身近なところで、親子一体の「自転車交通安全教室」を開催すべきと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月24日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 7 】

27	26	25	24
10	10	10	9

- ( Y2 )

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 重症心身障がい児(者)等とその家族へのさらなる支援の拡充を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和3年6月いわゆる医療的ケア児支援法が成立してから丸2年が経過しました。同法には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する」と明記されました。本市においても、法の趣旨にのっとり、さらなる支援の拡充を行うべき段階に来ていると考え、以下質問致します。

- 1 人工呼吸器を装着している医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の健康保持とそれを支える家族の無理のない在宅生活を継続していくために、多摩エリアの多くの自治体が東京都の補助事業を活用して既に実施している重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業を本市においても早期に導入すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- 2 在宅の医療的ケア児への支援を総合調整する、東京都の養成研修を受けた「医療的ケア児コーディネーター」を本市においても早期に配置し相談支援体制を強化すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- 3 人工呼吸器を装着している医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の災害時の停電の備えとして、中野区等で実施している自家発電機、蓄電池、カーバンバーターの購入補助サービスを本市においても「日常生活用具」に追加して支援を行うべきと考えるが市の見解を伺う。
- 4 市内の全ての二次避難所(福祉避難所)に停電時を想定した電源(蓄電池等)の確保を早期に整備すべきと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月24日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 7 】

27	26	25	24
10	10	10	9

- ( 2 )

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 学校給食の無償化と給食会計の公会計化を問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

私は、昨年6月定例会で、学校給食の無償化について同様の一般質問をおこない、その際の市及び、市教委の答弁は、「無償化を実施する場合の課題等について整理を行っている」との答弁でした。1年が経過し、学校給食を取り巻く環境は大きく変化しており、東京23区では今年の4月現在で、8区が何らかの学校給食無償化の施策を実施し、5区が実施に向けた検討中とのことです。多摩地域においても狛江市が第3子の無償化を実施しました。そこで、市長公約の87の政策に「小・中学校の給食無償化を検討します。」と掲げていることから、市長及び、教育長のリーダーシップで多摩地域において、先陣を切って、学校給食無償化を進めるべきと考え、以下、質問致します。

1. 学校給食無償化に関する社会状況が大きく変わってきたことを受けて、現時点での市長の学校給食無償化への認識を伺う。
2. 新教育長に就任した、教育長の学校給食無償化への認識と、実現への有無について伺う。
3. 昨年6月定例会の一般質問の答弁で、学校給食無償化を実現するための課題としていた「将来にわたる財政負担を含めて検討する。」とは具体的にどのような検討を指しているのか、これまでの検討状況と併せて伺う。
4. 実現へのプロセスとして、小学校給食研究会や、学校給食共同調理場運営委員会で情報整理を図り、実施へのシミュレーションを報告書として纏めるとしていたが、この取組の進捗状況を伺う。
5. 学校給食無償化には約7億円の恒久財源が必要との答弁でしたが、小・中学校別の費用と、その内訳を、性質別(食材費・調理費・システム費・人件費・事務費等)に概算経費を伺う。
6. 文部科学省は、学校給食会計の公会計化を推進しているが、学校給食会計の公会計化についての教育長の認識を伺う。
7. 学校給食の公会計化を進めることにより、公平性・透明性の確保、教員の働き方改革、保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化等が図られるが、現時点で市教委が、学校給食の公会計化を実施できていない要因を伺う。
8. 学校給食会計の現状と、教員の働き方改革の観点から、給食会計の公会計化を導入するべきと考えるが市教委の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月24日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 6 】

27	26	25	24
11	11	11	10.

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 自転車用ヘルメット購入補助と高齢運転免許自主返納者への支援をすべき

質問要旨（初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください）

本年4月1日より、道路交通法の改正によって自転車を運転する全ての年齢でヘルメット着用が努力義務となりました。法改正からこの間、多くの自治体が自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。また、最近、高齢者の運転の事故が各地で相次ぎ、社会問題となっています。平成29年に道路交通法が改正され、75歳以上は3年ごとの免許更新時に認知機能検査を受け、認知症のおそれがあると判断された場合は医師の診断が義務化となりました。また、警察庁や、自治体においては高齢者に免許の自主返納を呼びかけており、公共交通機関の割引が受けられるなどの優待や、サポートの実施をしています。選挙戦を通じて多くの市民の方から要望を頂きましたことから、高齢化時代の安心安全なまちづくりを目指すためにも、以下、質問致します。

1. 5月11日(木)から5月20日(土)まで、交通安全週間として全国交通安全運動が実施されました。今回の小平市の交通安全運動の取組について、自転車用ヘルメット着用や、運転免許自主返納に関し、推進した内容や、取組の特徴と課題などについて伺う。
2. 改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたが、小平市の自転車利用者のヘルメット着用率を伺う。
3. 市役所職員に対するヘルメット着用の取組と、市内の大学、高校、小・中学校等への自転車利用時のヘルメット着用への啓発はどのように行っているのかを伺う。
4. 都は、市区町村がヘルメット購入費用補助する場合の自治体の負担について、ヘルメット1個あたり1,000円を上限に半額の費用を支援するとしています。この制度を活用して、市も早急にヘルメット購入の補助を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。
5. 小平市の70歳以上、75歳以上、80歳以上のそれぞれの高齢ドライバーの免許保有率と、過去5年間の70歳以上の高齢ドライバーの運転免許返納件数を伺う。
6. 小平市は免許返納後の優待（買物券や図書券等の配布）や、移動サポート（にじバスや、コミュニティタクシーの無料乗車券、タクシー券等の配布）等を実施していないが、実施についての市の見解を伺う。
7. 免許返納後の優待やサポートを実施し、免許返納を促進する施策を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月24日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 6 】

27	26	25	24
11	11	11	10

## 小平市議会定例会 一般質問通告書 一問一答方式

質問件名 児童・生徒たちのために働く教員の働き方改革を進めよう

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

文部科学省は2022年度の教員勤務実態調査の結果を4月28日に公表。2016年度の前回調査と比べ、平日1日当たりの勤務時間は小中学校とも約30分短くなったが、依然として教員の長時間労働は深刻であり、看過できません。小平市でも様々な対応はしていると理解しています。しかしながら、長時間労働の背景には、通常の授業や部活動の担当に加え、多岐にわたる事務作業、増え続ける不登校や発達障がいの子どもへの対応など、業務の多様化があるとされています。

長時間労働の常態化は、教員の健康悪化による休職や教員志望者の減少につながっていると考えます。それが教員不足を招き、現場の負担が一層増すという悪循環に陥っているのではないでしょうか。市内の中学校において、教員が心身ともに健康な状態であってこそ、子どもたちの健全な成長に力を注ぐことができる。長時間労働のは正は、教員はもとより子どもたちにとっても重要である、と考え教員の働き方改革について以下、質問させていただきます。

- 1、 市内公立小中学校の教員の欠員数と対策について伺います。
- 2、 市内公立小中学校の教員の長時間労働・休日出勤の課題について伺います。
- 3、 市内公立小中学校の教員の働き方改革についてこれまでの取組みと今後の計画を伺います。
- 4、 教員の働き方改革を進めるために地域資源（人材）を活用すべきと考えますが見解を伺います。
- 5、 教員の働き方改革について国や東京都の対策について伺います。
- 6、 チーム学校としての学校内での教員のコミュニケーションを高めることが重要と考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年 5月23日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【4】—(1/3)

27	26	25	24
12	12	12	11

## 小平市議会定例会 一般質問通告書 一問一答方式

質問件名 萩山公園プール跡地は子ども・若者たちのために

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

昨年にも同種の質問をしていますが一昨年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で日本勢が活躍したアーバンスポーツを始める子ども・若者たちが増えています。現在、アーバンスポーツが出来る場所が限られ、様々な弊害が出ているのも事実です。現在、市は萩山公園プールをはじめとした市民プールの在り方を検討していると同時に萩山公園プールの跡地利用も検討が進められていると伺っています。未来を担う子ども・若者たちが安全・安心して楽しめる場所が必要と考え、今回は萩山公園プールの跡地に特化して質問させていただきます。

- 1、 萩山公園プールの跡地利用について検討スケジュールと検討状況などを伺います。
- 2、 昨年、12月定例会でも取り上げたスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツが楽しめるパークを萩山公園プール跡地に設置すべきと考えますが見解を伺います。
- 3、 アーバンスポーツが楽しめるパーク設置へ向けて国や東京都の補助制度はあるのか、伺います。
- 4、 萩山公園プール跡地は未来を担う子ども・若者たちのための居場所とすべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月23日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【4】—(2/3)

27	26	25	24
/2	/2	/2	/1

# 小平市議会定例会 一般質問通告書 一問一答方式

質問件名 人口増加等で変化する上水本町地域の環境整備を

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

上水本町地域についてはこれまで十小通りの安全対策をはじめ、様々な観点から一般質問で取り上げて参りました。特に十小通りは小平市内でも1、2を争う危ない通学路とも言われております。五日市街道からの抜け道としても利用され、戸建て住宅、集合住宅、大型店舗等の開発により、更に環境が大きく変化し、交通量が激増しています。その中で上水本町地域の皆さんと共に安心して安全に暮らせるように市が積極的に安全対策を進めることが必要と考え 以下、質問させていただきます。

- 1、 以前にも取り上げた砂川用水の管理、整備を計画的に進めるべきと考えますが見解を伺います。
- 2、 府中街道の久右衛門橋から南へ上水本町交差点までの間に信号機の設置を要望する声が地域から上がっていますが見解を伺います。
- 3、 これまで、何度も取り上げてきた市内で1、2を争う危険な十小通りの安全対策を更に進めるべきと考えますが以下の3地点の見解を伺います。
  - ① 十小西通りから西側の十小通り
  - ② 十小西通りと十小通りの交差点
  - ③ 十小西通りから東へ小平南高東通りまでの十小通り
- 4、 小平第十小学校の児童・生徒たちへの交通安全ルールについてのこれまでの施策について教育委員会に伺います。
- 5、 市役所西通り、西武多摩湖線敷地内に設置されたバス停待機場所について改めて、要望の多い街灯、ベンチ、屋根の設置を進めるべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 5月 23日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 4 】— ( 3 / 3 )

27	26	25	24
12	12	12	11

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
①一括質問一括答弁方式
②一問一答方式

質問件名 加齢性難聴者の補聴器購入補助等、聞こえの支援を求める

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

加齢性難聴とは、加齢に伴い音を感じる部位に障害がおこり、聴力の低下によって、発生する障害で、

40歳代から始まり、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。聴力の低下に伴い、

他者との繋がりや会話が減り、ひきこもりがちになると言われています。うつ状態、認知症の原因となる脳の萎縮が難聴を引き起こすとも考えられており、認知症のリスクも招きやすくなるとも言われています。

耳から入る情報が減って脳の神経が使われなくなり、認知機能に影響を及ぼし、音を聞き取るのが、

精一杯になって理解力や判断力に支障が出てくる恐れがあります。補聴器は、平均購入価格が片方で約15万円と高額であり、保険適用がないため、全額自己負担となっており、補聴器購入をためらう方が多いのが現状です。高齢者施設で働いていましたが、補聴器が高く、購入をためらう方も多くいらっしゃいました。

「高額な購入額の負担を軽減してほしい」と市民の皆さんからも、切実な声が寄せられています。

補助制度実現に向けて、以下質問します。

1. 東京都内の自治体では、補聴器購入に対する補助制度の拡充が進んでいます。小平市でも「耳の会」が発足しており、署名活動にも、取り組んでいます。昨年には、高齢者の補聴器購入費の一部助成の検討を求める請願も全会一致で採択されています。市でも補聴器購入に対する補助を実施するべきだと思いますが、市の見解を伺います。

2. 難聴の改善には、補聴器が生活の質を維持し、社会交流を図りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らす「聞こえのバリアフリー化」が大切だと考えています。補聴器の普及向上により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がると考えていますが、市の見解を伺います。

3. 高額な補聴器を購入しても、調整が難しいため、よく聞こえないというケースがあるとお聞きしました。慣れるまで、3か月かかると言われており、補聴器相談医に相談する体制を整えることが必要です。体制の整備について、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 11 】

27	26	25	24
13	13	13	12

# 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 学校給食無償化等、子ども施策に3つのゼロを求める

質問要旨 新型コロナウィルス感染症の影響による不況拡大、実質賃金の低下で、貧困や格差が広がっています。経済的困難を抱える家庭では、子どもの健康を守ることがさらに求められています。物価の高騰、光熱費の高騰などにより、家計がさらにひっ迫されると懸念されます。金銭面で不安を感じることなく、誰もが安心して子育てが出来るように、子育ての3つのゼロ政策を求める。学校給食費無償化、18歳までの医療費完全無料化、国民健康保険均等割無料化です。以下、質問します。

## 1. 学校給食費無償化

「学校給食費を無料に！」というと子どもたちは笑顔で返してくれます。保護者のみなさんからも給食費無償化実現を望む声が寄せられています。今、東京都では、無償化の動きが広がっています。23区では、8区(北、葛飾、中央、台東、品川、世田谷、荒川、足立(中学校のみ))、26市では狛江市(第3子のみ)が無償化を決定しています。小平市でも、市民の願いでもある無償化に踏み出すべきであると考えています。憲法第26条では「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。義務教育は本来無償のはずであり、学校給食は教育の一環でもあり、無償すべきと考えますが、市と教育委員会の見解を伺います。

## 2. 18歳までの医療費完全無料化

子どもの医療費無料化は子育て世代の切実な願いです。現在の医療保険は、かかった医療費の3割を、患者・家族が窓口で支払います。小平市では、小学校3年生までが、無料ですが、小学校4年生から所得額に応じて一部負担となっています。子どもは病気やケガが多く、重症化リスクも高いため、早期の診断と治療が必要です。金銭の心配をせずに受診できる仕組みが、より一層求められると思います。所得制限を撤廃し、一部負担をなくすべきと考えますが、市の見解を伺います。

## 3. 国民健康保険均等割無料化

国民健康保険の均等割は、国保に加入する全ての家族に一定の負担がかかります。その為、国民健康保険料(税)の負担は、子育て世帯にとって、とりわけ重いものになっています。社会保険の場合、均等割は、一切ないですが、それと比較しても重い負担になるのは、明らかではないでしょうか。国は、令和4年度から子どもの均等割の負担軽減を始めていますが、未就学児に限定され、半額にするだけです。市として、未就学児以外についても、負担軽減すべきと考えます。市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5 年 5 月 26 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 11 】

27	26	25	24
13	13	13	12

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 業務及び市民サービスへの AI 技術の活用について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

ICT(情報通信技術)や IoT(モノのインターネット)をはじめ、デジタル技術の発展により、教育、医療、産業、都市開発など、さまざまな分野において革新的な変化が起きている。本市においても、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針が策定され、デジタル技術の活用により業務効率化や住民の利便性を向上させるための取り組みが始まっている。

AI(人工知能)技術、特にチャット GPT のような生成 AI 技術の急速な技術革新と普及により、対話型 AI ツールを用いたシステムやサービスが社会に広がりつつある。これらの AI 技術を有効に活用できれば、当市の DX 推進においても有効な手段となると期待できる。一般業務や各種市民サービスにおける AI 技術や生成 AI 技術の利用に関して、市の現在の状況と方針、課題について確認するため、以下質問する。

1) 市の業務及び市民サービスへの AI 技術の利用の現状と、市としての評価をお示しください。

2) 生成 AI 技術を文章作成・会議録の要約等の業務、窓口や Web、SNS などの市民サービスへの利活用について、調査検討や試験的な運用の計画があるのか、ないのか、現時点での見解をお示しください。

3) 生成 AI 技術を含む、AI 技術に関する小平市独自の使用のルール、ガイドラインの策定についての計画はあるのか、見解をお示しください。

4) AI 技術の利用に関する担当・専任の職員の配置、プロジェクトチームの編成、外部人材の登用、学び直しも含めた人材育成等、現時点での方針をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 26 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 12 】

27	26	25	24
14	14	14	13

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 個別最適な学びの実現に向けた取組の推進を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

GIGA スクール構想の推進により、小中学校における学習環境において大きな変化があった。児童生徒1人1台の学習用ICT端末と通信環境の一体的な整備が進み、日常的にデジタル機器を通して学ぶための環境が整いつつある。

今後の課題は、整備された学習環境をいかに運用・活用するかである。GIGA スクール構想の基本理念でもある、「学習の個性化」や「指導の個別化」といった、一人ひとりに個別最適な学びの実現に向けて、本格的な取組を推進すべきだと考え、市の現状と方針について確認するため、以下質問する。

- 1) GIGA スクール構想の推進に関して、運用に関するロードマップの策定は行っているのか、お示しください。
- 2) 個別最適な学びの実現に向けて、学習履歴(学習ログ、スタディ・ログ)の活用が有効であると考えますが、市としての現状の取組、今後の方針についてお示しください。
- 3) GIGA スクール構想の推進のための施策に対し、児童生徒の意見、要望は適切に反映されているのか、現状とこれからの方針をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 12 】

27	26	25	24
14	14	14	13

1 一括質問一括答弁方式
②一問一答方式

## 小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 回田町 184-1 ほかの開発で、市は市民の声に応えているか

質問要旨 小平市回田町 184-1 ほかの宅地造成事業が 5 月 8 日から始まりました。この開発事業に関して、昨年 9 月定例会で請願「回田町の開発に伴い、安全な生活道路等の確保を小平市が主体的に実現することを求めることについて」が採択され、合理的な交通安全の確保が求められました。この開発に対しては、合理的な交通安全のほかにも、災害時の避難経路の確保や、狭い敷地に近接して住居が建てられることによる日照やプライバシーへの不安の声が、周辺住民から上がっています。市は、住民からの不安の声に十分に対応しているか、お聞きします。

1. 回田町 184-1 ほかの開発では、T 字型の袋路状道路がつくられます。小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例(以下、条例という)の施行規則によると、道路は、「両端が他の道路に接続すること。ただし、市長が周囲の状況により避難及び通行の安全上支障がないと認めたときは、袋路状道路とすることができる。」となっています。回田町 184-1 ほかの開発で、市長が「周囲の状況により避難及び通行の安全上支障がない」と認めた理由をお教えください。
2. 東京都発行の「都市計画法の規定に基づく開発行為の許可等に関する審査基準及び宅地造成等規制法の規定に基づく宅地造成に関する工事の許可の審査基準」(令和 4 年 4 月 1 日改定)は、道路は通り抜けを原則とし、袋路状の道路は、防災上の観点からみて好ましいものではない、としています。そして、やむを得ず行き止まり道路とする場合には、自動車が転回できるスペース(転回広場)を設置することを求め、転回広場の設置箇所数は、道路幅員が 6m 以上の場合は、120m を超えた 120m 区間ごとに 1 箇所設けるとしています。回田町 184-1 ほかの開発でつくられる T 字型の袋路状道路は、南側に隣接する宅地内の道路に接続しますが、接続すると長い T 字型道路となり、T 字の北端が転回広場になっているほかは、五日市街道に接続するまで 200m 以上あるものの、転回広場はありません。このように長い袋路状道路は、都市計画法施行規則第 24 条において「避難上及び車両の通行上支障がない」といえるのでしょうか。
3. 昨年 9 月に採択された請願「回田町の開発に伴い、安全な生活道路等の確保を小平市が主体的に実現することを求めることについて」で求められた「合理的な交通安全」の確保は、達成されたのでしょうか。
4. 条例第 18 条は、事業主に、周辺住民に対して開発事業の計画内容、工事方法等について説明会の実施等の方法により説明することを求め、同条例の施行規則第 28 条は、周辺住民に対して、開発事業の工期、工法、作業時間等、工事車両の規模及び通行経路など 7 項目を説明するよう求めています。回田町 184-1 ほかの事業主が、今年 2 月 3 日付で市に提出した住民説明報告書では、昨年 6 月 2 日から 23 日にかけて説明を行ったとしていますが、昨年 6 月時点で事業者が住民に配布した説明資料では、工期は昨年 7 月からとされており、工法、作業時間、工事車両の規模及び通行経路、などの記載はなく、土地利用計画の道路の形状も現在と異なっています。このような説明で、条例及び施行規則に基づく説明がされたと言えるのでしょうか。
5. 条例第 18 条は、事業主は、周辺住民への説明を行ったときは、その内容を速やかに市長に報告しなければならない、としています。回田町 184-1 ほかの開発の事業主は、昨年 6 月の説明を速やかに報告したと言えるのでしょうか。
6. 事業主による説明が不十分であると感じた周辺住民は、事業主が市に提出した住民説明報告書を今年 4 月 4 日に開示請求し、21 日に開示結果を受領しました。開示請求した住民は、住民説明報告書が開示され、その内容を住民が確認するまで、市は開発への同意書を出さないように求める意見書を 4 月 14 日に市に提出していましたが、市は、住民説明報告書を開示するより前に、開発の同意書を発行しました。市は、事業主からの説明が不十分だという住民からの意見には応える必要ないと判断したのでしょうか。
7. 条例は、事業主に対して、自らも地域社会の一員としての社会的使命を自覚し、市民とともにまちづくりを行うことを求め、周辺住民への説明を行うに当たっては、紛争の予防に努めなければならない、としています。市は、事業主に対して、条例を遵守するよう求める指導を十分に行っているのでしょうか。

上記のとおり、小平市議会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 5 月 29 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 水口 かずえ 受付番号【 16 】

27	25	24	23
15	15	15	14

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

①一括質問一括答弁方式

②一問一答方式

質問件名 小平市で医療的ケア児への支援の拡充を

質問要旨 日常生活を営むうえで、人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを恒常に受けることが必要な医療的ケア児への支援は、2016年の児童福祉法の改正で努力義務とされていましたが、2021年6月に成立した医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律で、国や自治体の責務となりました。法成立から2年近く経過した現在、小平市での医療的ケア児への支援状況についてお聞きします。

- 直近の市内の医療的ケア児の人数を年齢区分(0~2歳児、3~5歳児、小学生、中学生、高校生)ごとにお教えください。また、それらの年齢区分ごとに、医療的ケア児への支援の状況と課題をお教えください。
- 昨年4月の厚生労働省から市町村あての事務連絡で、乳幼児期(特に0歳から2歳)の医療的ケア児が障害福祉サービス等を利用する場合には、通常の発達の範囲を超える介助をする状態にあるのかの判断が難しいことから、医療的ケア判定スコアを用いて、内部障害等により介助をする状態にあるのかどうか(「障害福祉サービスの必要性の有無」)について、医師の判断を活用することが明確化されました。小平市は、乳幼児期の医療的ケア児のホームヘルパー やショートステイ等の介護給付の必要性の判断を医療的ケア判定スコアによる医師の判断に基づいて行っていますか。
- 市保健師による乳児家庭全戸訪問を医療的ケア児への継続的支援につなげることはできないでしょうか。
- 現在、市内の保育園で受け入れている医療的ケア児の人数と、今後の展望および課題をお教えください。
- 市立小・中学校及びその他の学校で、市が把握している医療的ケア児の就学人数、及びその支援の状況をお教えください。令和3(2021)年9月17日の文部科学省からの通知は、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童生徒等と共に教育を受けられるよう最大限に配慮することを基本とし、本人とその保護者の意思を最大限に尊重し、地方公共団体及び学校の設置者は、医療的看護職員の配置促進に努め、学校における医療的ケア児及びその家族に対する支援の促進を図ること、医療的ケア児が保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするための措置を講ずること、を求めています。小平市では、この通知に則った取組みがされているでしょうか。
- 上記の文部科学省からの通知では、域内の学校における医療的ケアの対応の在り方などを示す医療的ケアに係るガイドラインの策定や、具体的な医療的ケア実施方法、緊急時対応等を記載した医療的ケアに係る実施要領の策定などを通じて、教育委員会が学校を支援するよう求めていますが、ガイドラインの策定などに向けた取組み状況をお教えください。
- 小平市は、医療的ケア児等の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携を図るために、学識経験者、保健・医療関係者、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、療育・教育関係者及び家族会の方のほか、障がい者支援課、健康推進課、保育課、子育て支援課、指導課の職員が参加する「小平市医療的ケア児を支援する連絡会」を2019年度に設置しました。同連絡会の昨年度の活動状況と成果をお教えください。
- 上記連絡会は、医療的ケア児と家族に対する実態把握調査を令和2(2020)年9月に行いました。この内容と成果をお教えください。
- 上記連絡会が主体となって、令和3(2021)年10月に医療的ケア児等災害時避難シミュレーションを行いました。この実施で見えた課題への対応状況をお教えください。
- 第二期小平市障害児福祉計画(2021年3月)では、医療的ケア児の支援を総合調整する医療的ケア児に関するコーディネーターの配置について2023年度までに検討するとされています。検討状況をお教えください。
- 上記計画では、医療的ケア児支援においてニーズの高い通所事業所の整備についても検討を進めています。医療的ケア児の受入れが可能な児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の整備状況と課題をお教えください。
- 上記計画では、日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児(者)の自宅等に看護師を派遣し、一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行うことで、家族等の介護負担を軽減する重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の整備等、不足している医療的ケア児の支援について検討するとされています。重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業実施に向けての検討状況をお教えください。
- 医療的ケア児の保護者の方は、受けられるサービスについての情報が不十分だったり、日々の療育・介護で孤立・孤独を感じています。医療的ケア児の保護者の方々が交流できるような場を市として設置することができないでしょうか。

上記のとおり、小平市議会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 水口 かずえ 受付番号【 16 】

27	26	25	24
15	15	15	14

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 空き家・空き室対策及び低所得者や高齢者等への居住支援について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

新型コロナウイルス感染症は5月8日に2類相当から5類感染症になり、日常生活も徐々に戻りつつありますが、日本の経済はまだまだ厳しい状況にあります。更にロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価の高騰や度重なる光熱費の値上げにより市民のみなさんの家計をかなり圧迫しています。

れいわ新選組は先の統一地方選で「快適な住まいを権利に！」を公約の1つに掲げて、急増する空き家や団地の空き室を地方自治体が借り上げ、若者や低所得者、高齢者など住まいを必要とする人びとに提供する仕組みを作ることなどを提案しています。そこで小平市空き家等対策計画および実施状況報告（令和3年度末実績）を元に以下について質問致します。

1. 市に寄せられた空き家等の平成24年度から令和3年度までの累計相談戸数は524戸で、そのうち、解体及び居住開始を確認するなどで285戸が解決されて、対応中が239戸とありますが、解決に至っていない主な要因を教えて下さい。

2. 計画にある具体的な対策の「利活用」の②相談体制の充実とありますが令和3年度は相談実績なしでした。その要因をどのようにお考えかお聞かせ下さい。

3. 急増する空き家や都営住宅の空き室を小平市が借り上げて、若者や低所得者、高齢者等住まいを必要とする人々に提供する仕組みはありますか。ない場合、今後取り組む予定があるかお聞かせ下さい。

4. 家賃が払えなくなりそうな人、滞納している人たちが相談出来るような専門の窓口は設置されていますか。ない場合、今後、設置する予定があるかお聞かせ下さい。

5. 低所得者や高齢者、障害者の方々に対して、市による家賃補助制度があれば教えて下さい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議會議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 19 】

27	26	25	24
16	16	16	16

## 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
②一問一答方式

質問件名 バリアフリー化及びユニバーサルデザインを進め、暮らしやすいまち小平に

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

国が進めてきたバリアフリーは、90年代の法制化の流れを経て東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進を強めましたが、実際に自分の暮らしを見回してみても、それほど進んでいるとは感じられません。

「小平市第四期地域保健福祉計画 小平市第三期福祉のまちづくり推進計画」の第4章 第三期福祉のまちづくり推進計画の中に「ユニバーサルデザインの考え方に基づいた福祉のまちづくりを、引き続き推進します。」との記載があります。小川駅西口地区再開発ビルの公共床の設計はできており、駅前広場を含める工事が始まっています。また、中央エリアでは設計のためのワークショップやアンケートをおこない、小平第十一小学校は他の公共施設と複合化することになっていますが、バリアフリー化等を進めていくうえで、障がいのある人や高齢者、子育て中の人、ジェンダーの視点など、配慮の必要な当事者の声を聞くことは大変重要です。

小平・生活者ネットワークは昨年、公共施設や商業施設のトイレのバリアフリー調査をおこないました。車椅子利用者の人にも意見をお聞きしたところ、いわゆる「だれでもトイレ」といわれているところが使いにくかったり、使えないところもありました。既存の施設も含め新たな開発や施設は、長きにわたり使っていくことから、トイレに限らずだれもが使い易いものにしていくことが必要と考え以下の質問をします。

1. 小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)のなか、1章の基本的事項の④長く活用できる施設には、誰でも利用できるユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。とありますが、ユニバーサルデザインの施設を考えるうえで、どのような視点が大切だと考えていますか。
2. 小川駅西口地区再開発ビルの公共床および駅前広場における障がい児・者への配慮について
  - ① 障がいのある当事者の声をどのように把握していますか。
  - ② 工事期間中における車椅子利用者や視覚障がい者の動線上の安全の確保はどのようになっていますか。
3. 中央エリアのバリアフリー対応については、公共施設マネジメント課が担当していると思います。これまでのワークショップでの意見を含め、具体的にどのような計画になっていますか。
4. 小平第十一小学校は、他の公共施設と複合化することになっています。そのユニバーサルデザイン化について、それぞれの課が横断的に連携できていますか。
5. 公民館や地域センター、学校には、バリアフリー対応がされています。当事者が問題なく使うことができているかをどのように検証していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年 5月 29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 20 】

27	26	25	24
17	17	17	21

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 市民が、小平のまちづくりを市とともにに行っていると実感できる市民参加の在り方とは

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市第四次長期総合計画に「小平市は、「小平市自治基本条例」を定め、市民、市議会、行政などが互いに協力し、暮らしお仕事と学び、そして文化の調和のとれた豊かな地域社会を築くことを目指しています」とあります。そして小平市自治基本条例の第2章の第5条(市政に参加をする権利)、第3章の第10条(参加の機会の保障)が規定されており、第12条の(協働)には「市民等及び執行機関は、協働に当たり、対等の立場で十分に協議し…」との記載があります。自治基本条例の検討過程では、160回におよぶ会議が重ねられ、市民と議会、行政が条例の内容にある通り丁寧にその策定に携わり、制定、施行されたことは小平の誇りとも言えます。そして市は自治基本条例に添って、協働の推進の他、様々な形で市民参加を進めています。しかし参加はできているものの、どこまで市民の意見が活かされているのかが、見えづらいとの声も聞こえています。

市民が、小平のまちづくりを市とともにに行っていると実感できるような市民参加を進めていくことが必要と考え以下の質問をします。

- 特定の事項に関して調査、審査等を行うために設置される審議会には、公募市民枠があります。市民が参加するとの意義をどうお考えですか。
- 小平市自治基本条例の第11条には「執行機関は、高齢者、障害者及び子どもをはじめ市民のだれもが、それぞれの立場に応じて容易に市政に参加をすることができるよう工夫し、及び配慮するものとする。」との記載がありますが、審議会では、具体的にはどのような配慮をしていますか。
- 2019年からいきいき協働事業が、提案型から提示型に変わり、他にも小平市提示型公募事業も行っています。  
2015年以降の応募の件数の推移はどのようにになっていますか。
- 小平市第四次長期総合計画の策定において、無作為抽出でワークショップの市民参加を募りましたが、そこでつながった市民にはその後、市からのお知らせをしていますか。
- 市民の意見を聞く方法として、市としてパブリックコメントやワークショップなどの様々な手法を用いている努力は感じるものの、市民からは十分に意見が反映されていると感じられないという声も聞こえています。課題は何だと認識していますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年5月29日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 20 】

27	26	25	24
17	17	17	21

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

①一括質問一括答弁方式

②一問一答方式

質問件名 いわゆる防衛財源確保法による小平市民の暮らしへの影響は

質問要旨 政府は防衛費を国内総生産(GDP)1%から2%程度に増額し、5年間で43兆円の規模としている。  
そこで、以下質問いたします。

1. 小平市はコロナ禍や長引く物価高騰により、さまざまな事業を行ってきたが、市の役割とその主要な財源である国庫財源についての見解を伺います。

2. 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法、いわゆる防衛財源確保法による小平市民の暮らしへの影響をどのように認識しているか伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5(2023)年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 細谷 正

受付番号【 21 】-( 1 / 3 )

27	26	25	24
18	18	22	22

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1一括質問一括答弁方式

②一問一答方式

質問件名 小川駅西口地区市街地再開発事業と小川駅周辺諸課題について

質問要旨 小川駅西口地区市街地再開発組合(以下、組合と言う)では、権利変換計画の認可を受けて、工事説明会が行われました。今後の予定等はどのようにになっているか。加えて、「(仮称)小川にぎわい広場」について、季節の行事に使用できるのか、要望を伺っています。小川駅周辺住民と駅利用者に影響があると考えます。また、小川駅西口再開発ビルと接する「(仮称)小川にぎわい広場」についての進捗状況への関心も高いことから、今後の見通しを伺います。

小平都市計画道路3・4・10号小平大和線の進捗状況についても伺う。またコミュニティタクシーぶるべー号栄町ルートについて、かねてより市民の方から土曜日、日曜日の運行、時間延長の要望を伺っています。さらなる拡充が必要と考えます。

そこで、以下質問いたします。

## 1. 小川駅西口地区市街地再開発事業の進捗状況と今後について

- (1)再開発事業における工事スケジュールと今後の近隣住民や周辺施設への説明会の予定はあるか。
- (2)小川駅西口の自転車駐車場確保が課題となっており、増やしてほしいと考えるが、市の現状認識は。西武鉄道敷地に予定している仮設自転車駐車場を一日も早く稼働していただきたいがどうか。
- (3)小川駅西口周辺は狭く、危険とされているが、点字ブロックの敷設が不十分であるため、再開発を待たずに点字ブロックを敷設することについて、以前小平市視覚障がい者協会から要望がありました。工事期間中、点字ブロックは必須であると考えますが、認識を伺います。

## 2. 小川駅西口再開発ビルと接する「(仮称)小川にぎわい広場」について

- (1)オープンハウス等の実施をしましたが、今後の進捗スケジュールを伺います。
- (2)市民等が行っている伝統文化の行事に使用できるのかとの声をきましたが、要望を反映することは可能か伺います。

## 3. 小川駅東西を通行する児童・生徒の登下校時の安全対策について

- (1)教育施設での登下校時の安全対策について検討していることはあるか伺います。
- (2)小川駅西口地区市街地再開発事業の工事中の安全対策上課題となっていることはあるか伺います。

## 4. 小平都市計画道路3・4・10号小平大和線の進捗について今後のスケジュールを伺います。

5. コミュニティタクシーぶるべー号栄町ルートについて、土曜日、日曜日の運行、時間延長の検討はしているか伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5(2023)年5月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 細谷 正

受付番号【 21 】-( 2 / 3 )

27	26	25	24
18	18	22	22

## 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 小平第十三小学校の施設の更新と複合化計画及び地域センターについて問う

質問要旨 「(仮称)小平第十三小学校の更新等に関する基本計画」策定方針(2021年2月12日付)の策定の背景では、「小平市公共施設マネジメント推進計画」(平成29年3月策定、以下、「推進計画」という。)では、施設の更新等に向けた「基本的な検討手順」を示しています。小平第十三小学校について、「基本的な検討手順」に記載する更新等の適否の判断を行った結果、「更新等を行うものとしたことから、「(仮称)小平第十三小学校の更新等に関する基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。なお、「更新等を行うものとした十三小学校学童クラブ第一、また体育館内に設置する十三小学童クラブ第二についても、本計画の中で合わせて検討を行います。」とされています。そこで、以下質問いたします。

1. 就学児童の~~教員~~人口推計をお示しください。小平第十三小学校区についてもお示しください。

(学校施設としての)

2. 小平第十三小学校の~~面積~~と芝生のある校庭については、現状を維持することができるのかについて伺います。

3. 特別支援学級(知的固定級)については、小平第十二小学校まで通う方がいます。小平第十三小学校に特別支援学級(知的固定級)を設置してはどうか。

4. 小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターは今まで通り使用できるようにすべきと考えますが見解を伺います。

5. 小平第十三小学校区の内、栄町地域には市民や自治会活動などで集まる場所がまったくないが、市として地域センターを設置する考えはあるか見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5(2023)年5月29日 小平市議會議長 殿 小平市議会議員 氏名 細谷 正

受付番号【 21 】-(3 / 3 )

27	26	25	24
18	18	22	22